



No.143

発行日: 2025年2月12日

神奈川ネット 市政報告



市議 布瀬めぐみ



市議 吉田なな

子育て支援拠点を 身近な地域に

12月の一般質問より

子育て世代にとって、歩いていける距離に親子で集える場所・気軽に相談できる場所が必要です。

大和市議 吉田なな

「こどもーる」などの子育て支援拠点を身近な地域に

子育て世代にとって、歩いていける距離に親子で集える場所・気軽に相談できる場所が必要です。

「こどもーる」には保育士・幼稚園教諭・保健師・看護師・栄養士など資格を持つスタッフと共にボランティアスタッフがいます。看護師による身体測定、栄養士による食育相談、言語聴覚士による発達相談などができます。各こどもーるによってスケジュールが公開されているので、子育て中の悩みを専門職に相談することができます。

施設によって様々な企画が実施されています。例えばふたごちゃん・みつこちゃんの日や読み聞かせや手遊びの日、親子でベビーマッサージやベビーヨガ、セルフケーキの日、お誕生日会や季節ごとの工作などで、興味のあるところや都合に合わせて参加することができます。

スタッフが遊びを見守ってくれている中で子どもは伸び伸びと遊び、保護者同士が子育ての悩みを共有したりスタッフに相談で

こんな場所が近くにあつたらしいのに
頼れる場所が近ければ安心して子育てができる
安心して子育てができる
頼れる場所が近ければ安心して子育てができる
安心して子育てができる
頼れる場所が近ければ安心して子育てができる
安心して子育てができる
頼れる場所が近づいています。
「子育てひろば」は、マンションの一室や商店街の空き店舗を活用して、NPO法人などが運営を行い、親子が集う「子育てひろば」が毎年増えています。国が子育て支援拠点に補助金を出しているため増やすことができます。

吉田ななの一般質問はホームページでもご覧になれます。
こちらのQRコードからお入りください。



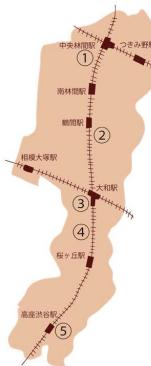
頼れる場所が近づいています。
「子育てひろば」は、マンションの一室や商店街の空き店舗、既存の保育園などの施設を利用することができるれば身近な地域にもっと増やすことができます。

こどもーるについてはこちら

12月議会では他に「こども誰でも通園制度」について質問しました。



こどもーる中央林間エプロンを着けている方がスタッフ



*大和市の地域子育て支援拠点

- ①こどもーる中央林間 (ポラリス内)
- ②こどもーる鶴間 (イオンモール大和内)
- ③こどもーる大和 (こどもの城内)
- ④子育て支援センター (桜ヶ丘まごころ地域福祉センター内)
- ⑤こどもーる高座渋谷 (イオン大和内)

地域包括支援センター（以下センターとする）とは、地域に暮らす高齢者の介護・医療・健康・福祉等をサポートする総合的な相談窓口であり、中学校区域に1カ所の割合で設置されています。

今年は団塊の世代が75歳の後期高齢者はますます増加します。

これまで多岐にわたる相談支援が行

えるよう、センターには社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の

3職種を最低各一人以上配置するこ

とが義務付けられています。

しかし人員不足を大きな理由とし

て、2024年3月、3職種の配置に

対し欠員が出た場合に、2つ以上のセ

ンターで3職種の人員を兼任して配置

できる基準緩和の法改正が行われまし

た。一つのセンターに必ず3職種が配

置されなくてよいことになります。

この法改正に伴い国と同じ内容に条

例改正をする議案が12月議会で提案されました。

しかし今、市として取り組むべきこ

とは、センターの人員を増員して機能

強化していくことです。更に人員確保

のために必要な専門職の育成をどう

していくのかを考えしていくべきです。

神奈川ネットは、基準緩和の条例改

正には反対しました。

**人材の確保が重要
地域包括支援センター**

大和市議 布瀬めぐみ



センターの紹介はこちら

